

# 令和7年度鹿児島県男女共同参画審議会 第1回専門部会の会議結果の概要

開催日時	令和7年8月26日(火) 午前10時から正午まで
開催場所	県庁行政庁舎4階 4-総-1会議室
出席委員	武隈晃(部会長), 佐藤かおる, たもつゆかり, 藤原奈美, 吉村里美(計5人)
問い合わせ先	男女共同参画局 男女共同参画室(直通電話:099-286-2634)
議事「県男女共同参画基本計画における新たな評価のあり方について」	
<b>【会議の概要】</b>	
<p>「県男女共同参画基本計画における新たな評価のあり方」について、現行の中間評価方法及び評価の現状・課題を踏まえて、新しい評価方法についての事務局案の説明を行い、委員から意見を伺った。</p> <p>委員からの意見については、事務局で整理し、次回の審議会専門部会では引き続き審議を行うこととなった。また、新たな議事事項として、令和8年度に実施する県民意識調査・企業実態調査の概要について、事務局で整理し、審議を行うこととなった。</p> <p>委員からの主な意見は次のとおり。</p>	
<b>(1) 中間評価について</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今回の中間評価の見直しのポイントは、システム評価の充実と、各事業担当課の評価に対し、男女共同参画室で別の観点で評価することの2点である。</li><li>・ 「ジェンダー主流化の配慮項目」に関する事業担当課による評価にあたっては、誰が評価するかで結果が変わると思う。評価者の基準があれば、誰が評価しても結果が変わることがない、という裏付けが得られるのではないか。</li><li>・ 担当課、事業実施者の評価の感度を上げないと、いくら良いシステムや計画を作っても進まない。男女共同参画審議会では、担当課に直接質問することができるため、その会を重ねていったことで、一定程度ジェンダー主流化の認識が共有されていると思う。</li><li>・ 担当課に評価してもらうこと事態が普及啓発の機能を担っている。評価が的確にされているかだけでなく、自ら振り返ってもらうことに意義がある。</li></ul>	
<b>(2) 県民意識調査・企業実態調査について</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 固定的な性別役割分担意識や平等感是好転しているが、ジェンダーギャップが埋まらない。次回の調査に向けて、意識と実態のギャップは何かが分かるような調査設計にする必要がある。</li><li>・ 県民意識調査は、回答する人のバックグラウンドが重要であるため、職業に関する設問を設けた方がよい。</li><li>・ 県民向けの調査では、見えてこない部分があることから、質的調査として、男女共同参画審議会委員の中から、各分野の専門家にヒアリング調査を行ってはどうか。</li><li>・ 意識調査・企業実態調査の結果が審議会に諮られるタイミングは、令和9年2月では遅いため、審議会開催前に、審議会委員に対し結果に対する意見照会を実施する必要があるのではないか。</li><li>・ 調査に当たっては、仮説を立て、その仮説を検証するための設問を立てる必要があることから、仮説をどう立てていくかについて検討する部会を設立してはどうか。</li><li>・ 特に、困難な問題を抱える女性に関する事業のエビデンスとなるような統計や、教育分野における格差等が見えるような調査が必要である。</li></ul>	